



「後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する」
意見書提出の請願

2019年2月12日

つくばみらい市議会議長
染谷 礼子 様

提出者

全日本年金者組合つくばみらい班

代表 岡本 弘吉

つくばみらい市足高971-2

電話番号 0297-58-8722

紹介議員

海老原 弘

直井 高宏

【請願趣旨】

後期高齢者医療の窓口負担を現行1割から2割にする論議が、経済財政諮問会議や財政制度審議会で進められ、社会保障制度審議会でも議論が開始されました。

2割化となる負担増に対して、老人クラブや医療関係団体からも慎重な意見が相次いでいます。

この間、公的年金の受給額が毎年減少するなどの影響もあり、1人暮らしの高齢者の約半数は生活保護基準を下回り、高齢世帯の3割近くが貧困状態に陥っています。

高齢者は戦後の経済発展の支えとなり、苦勞して社会発展の基礎づくりに貢献してきましたが今、わずかな貯蓄を切り崩し日々の生活を送っている状況の下で、医療費2割化はさらに追い打ちをかけ、生活と健康に大きな影響を及ぼします。

以上の趣旨から以下の事項について、地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に意見書を提出くださるよう請願します。

【請願事項】

1、75歳以上の医療費の窓口負担を2割へ引き上げをしないでください。

「後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する」意見書（案）

後期高齢者医療の窓口負担を現行1割から2割にする論議が、経済財政諮問会議や財政制度審議会が進められ、社会保障制度審議会でも議論が開始されています。

2割化となる負担増に対して、老人クラブや医療関係団体からも慎重な意見が相次いでいます。

この間、公的年金の受給額が毎年減少するなどの影響もあり、1人暮らしの高齢者の約半数は生活保護基準を下回り、高齢世帯の3割近くが貧困状態に陥っています。

高齢者は戦後の経済発展の支えとなり、苦勞して社会発展の基礎づくりに貢献してきましたが今、わずかな貯蓄を切り崩し日々の生活を送っている状況の下で、医療費2割化はさらに追い打ちをかけ、生活と健康に大きな影響を及ぼします。

よって、75歳以上の医療費の窓口負担を2割へ引き上げないよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき関係機関に意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長